

しんなが法人

(題字 故高見澤信一氏 筆)

法人会
消費税期限内納付
推進運動

No. 63

2026.2.1

企業の繁栄、社会への貢献、新たな時代をいきいきと 魅力ある法人会を目指して



提供：山ノ内支部

渋温泉の九湯めぐり

石畳の路地に下駄の音が響く、ノスタルジックな渋温泉。ここでは、源泉も効能も異なる九つの外湯を巡る「巡浴祈願」が宿泊者を楽しませてくれます。

宿で購入できる「祈願手ぬぐい」を手に、地元の生活に溶け込む湯船を一つひとつ訪ね、各外湯にあるスタンプを押しながら巡ります。最後に「渋高薬師」へ参詣して印受すれば満願成就。九（苦）労を流し、厄除けなどにご利益があると伝えられています。

情緒あふれる湯の町で、特別な旅を体験してみませんか。

みんなで回覧しましょう!!

目次

☆新年のごあいさつ	2～3
☆第37回会員大会	4
☆令和8年度税制改正要望	5
☆租税教室開催、絵はがき募集	6
☆法人会全国大会、厚生制度連絡協議会	7
☆全国青年の集い、県連青年部合同例会、健康経営の推進	8
☆全国女性フォーラム、局連合同セミナー、県連女性部合同例会	9
☆税の作文表彰、税の作文	10
☆第33回チャリティーゴルフ大会	11
☆チャリティーゴルフ協力金寄贈	11
☆税務署からのお知らせ	12～15
☆お知らせ	16



令和8年年頭のあいさつ

信濃中野法人会長 小林博文

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営にあたりましては、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、国内政治では史上初の女性総理大臣として高市早苗総理が誕生し、自民と日本維新の会の連携など新たな枠組みが模索される中でのスタートとなり、昨年末には経済対策としてガソリンの暫定税率が廃止されたことは画期的なことでしたが、その他の経済対策の効果が表れるのはしばらく先になりそうです。

国内経済では、世界的な食糧や燃料価格の上昇に円安も加わり輸入物価が上昇し、国内の消費者物価上昇が続いています。また、人手不足もあり人件費の高騰が止まらず、賃上げへの取組みも続きますので中小企業にとっては負担感も大きく、会員の皆様も企業運営に大変ご苦労されていることと思います。

世界に目を向けますと各地での紛争も続き、アメリカのトランプ大統領誕生以後の対外政策も不透明で、対中外交も難しい局面を迎えているなど不安定な情勢にある中ではありますが、世界各地で起きている紛争もなくなり、社会経済活動が回復してくることを願っているところであります。

当会は、本年度もこれまでに信濃中野税務署の協力で税務研修会、決算説明会などを開催しておりますし、9月にはチャリティーゴルフ大会も開

催することができ、寄附金は地域貢献事業として山ノ内町に寄贈いたしました。また、青年部による小学生への租税教室、女性部による絵はがきコンクールの実施などで租税教育にも積極的に取り組んでおります。こうした活動をはじめ予定した様々な事業につきましては、順調に事業実施をして参りました。これも、ひとえに会員の皆さまをはじめ、税務当局や関係団体、地域の皆さまのお力添えをいただいていることであると、心より感謝申し上げます。引続き会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

本年は60年に一度の「丙午」の年であり、日本経済が活況を呈し、躍進に繋がる年となることを願っております。また、3月に開催されるWBC侍ジャパンのメンバーに選出された中野市出身のDeNA牧秀悟選手がWBCで活躍する姿を期待するところであります。

法人会は「税に関するオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する団体」ですので、会員の入会も促進し、事業活動を通じ会員相互の交流を深めながら法人会の特色でもあります「仲間づくり」に取組み、会員の皆様とともに地域社会の発展に寄与できる活動をして参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のご健勝、各企業の発展、そして当法人会管内では災害の無い年でありますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

謹賀新年

今年も宜しくお願ひします。



- | | | | |
|-------|-----------|-------------|---------|
| 会 長 | 小林 博文 | 常任理事 | 森 隆 美 |
| 副 会 長 | 村石 桂 太 郎 | 常任理事 | 篠 田 秀 人 |
| 副 会 長 | 西 山 平 四 郎 | 常任理事 | 久保田 道 一 |
| 常任理事 | 東 英 司 | 相 談 役 | 小 林 勇 生 |
| 常任理事 | 中 條 和 彦 | 顧 問 | 武 田 俊 男 |
| 常任理事 | 田 中 隆 太 | ほ か 役 員 一 同 | |
| 常任理事 | 羽 田 吉 彦 | | |

年頭ご挨拶

信濃中野税務署長 関野 和宏



令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人信濃中野法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、小林会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様方には、税務行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、当広報誌の発行をはじめ、各種研修会や講演会の開催、地域に密着した社会貢献活動、「自主点検チェックシート」を活用した税務コンプライアンス向上のための取組などを積極的に行っておられます。

また、租税教育推進事業につきましては、青年部の皆様を中心に、小学生に対する「租税教室」に非常に熱心に取り組まれているほか、女性部の皆様を中心に、「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただいております。

2年連続で絵はがきコンクールの審査会に参加させていただき、多くの作品を拝見いたしました。前回同様に力作が多く、今回も大変悩んだうえでの投票となりました。

次世代を担う子どもたちに、税に対する関心を高め、社会や国を支える税の意義や役割について理解を深めることは極めて重要なことであり、税務行政に携わっている私どもは、皆様方の様々な取組を大変心強く感じているところでございます。

皆様方の活動に深く敬意を表するとともに、税務行政に対し、引き続き信濃中野法人会の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、まもなく令和7年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

税務署では昨年に引き続き、ご自宅からのe-Tax、特に、マイナンバーカードを利用した「スマホ申告」を推進してまいります。

e-Taxとマイナポータルを連携することにより、給与や年金の源泉徴収票、医療費、ふるさと納税などのデータがe-Taxに自動連携され、入力の手間もミスもなく、安心して申告できるようになっております。本年1月から新たに一部の生命保険契約等の一時金・年金の収入及び損害保険契約等の満期返戻金等・年金の収入等が追加で連携されるなど、e-Taxは年々利用しやすくなるように改善されておりますので、確定申告の際は、是非ともe-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年は「丙午（ひのえうま）」の年に当たり、「火」のパワーが高まる時期とされることから、精力的に動いたり、大きな決断をすることで物事が好転するといわれております。

新しい年が一般社団法人信濃中野法人会にとりまして、更なる発展の年となりますよう、併せまして、会員の皆様方のご健勝と関係企業の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

関東信越税理士会信濃中野支部長 土屋 信行



謹んで新春のお喜びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお祝い申し上げます。また、平素より税理士会の活動に対し、

多大なるご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

さて、2026年の幕開けを迎えましたが、私たちを取り巻く社会・経済環境は、今まさに大きな転換期にあります。長引く物価高騰や人手不足といった課題に加え、急速に進展するデジタル・トランスフォーメーション(DX)は、企業の在り方を根本から変えようとしています。

税務行政においては、インボイス制度や改正電子帳簿保存法の導入により複雑化して、業務量が増え、人手不足に拍車をかけています。また、いわゆる「年収の壁」が引き上げられ、大学生の子を持つ世帯の

負担を軽くする控除が創設され、基礎控除が段階的に加算されるなどの減税措置が講じられています。

このように複雑化する社会制度の中で、経営者の皆様が抱える不安をひとつひとつ解消し、適正な納税義務の履行と企業の持続的発展を両立させることこそが、税理士に課せられた使命であると確信しております。

法人会と税理士会は、長年にわたりともに歩んできた極めて重要なパートナーとうしてございます。税知識の普及啓発や租税教育の推進、さらには地域経済の活性化に向けた取り組みにおいて、本年もこれまで以上に緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

結びに際し、本年が会員の皆様にとって、力強い飛躍の一年となりますよう祈念いたします。皆様方の事業のご繁栄と、ご多幸を心よりお祝い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

第37回 会員大会開催

山ノ内町「ホテルタガワ」

税を考える週間中の11月14日(金)に、山ノ内町の「ホテルタガワ」において第37回会員大会を開催しました。大会には、会員のほか信濃中野税務署長はじめ管内の行政、商工団体、友誼団体、福利厚生制度受託会社等の皆様にもご臨席をいただきました。

第一部は、小林会長から主催者あいさつ及び令和8年度税制改正要望の解説の後、優良経理担当者の表彰式(被表彰者は別表のとおり)、青年部による税制改正スローガンの朗読及び確認を行い、来賓祝辞をいただきました。

その後、恒例の税務署長講話は「国税庁ホームページの活用等について」と題し関野和宏信濃中野税務署長から、皆さんが役に立ちそうな国税庁ホームページのコンテンツの「タックスアンサー」「チャットボット」や「動画チャンネル」などの紹介、説明をいただき拝聴しました。

一般公開で開催をいたしました第二部の記念講演会は、信金中央金庫地域・中小企業研究所の上席主任研究員で、日本経済・各種経済指標の分析と予測、経済見通しなどのレポートも執筆され、全国各地での講演会やセミナー講師としても活躍されている角田匠先生による、「トランプ関税による日本経済への影響と長野県経済の動向」と題した講演をしていただきました。トランプ関税の影響というタイムリーな内容で、長野県経済、特にこの地域への影響や今後の動向を、数値を示して分析されたデータを基にしてのお話に思わず引き込まれる内容で、講演会を聞いた皆さんにとっては多くの気づきをいただける講演会となりました。

例年、会員相互の交流を深めていただく機会となる第三部の懇親・交流会も盛大に開催させていただき、有意義な交流をさせていただきました。



あいさつと税制改正要望解説
(小林会長)



宮越県税事務所
北信事務所長



関野信濃中野税務署長



久保田山ノ内町副町長

【令和7年度表彰者】

☆優良経理担当者表彰

○中野支部

- 森山 拓哉 中野プラスチック工業株式会社
- 村山 淳志 北信ガス株式会社

○飯山支部

- 小林ゆかり 小林電気株式会社

○山ノ内支部

- 竹田 佳弥 株式会社シャレー竜王
- 宮崎 栄子 有限会社文化商店

○木島平支部

- 長澤 弘美 株式会社アルプス管工

○野沢温泉支部

- 宮崎 和子 有限会社ながや電気

○栄支部

- 山田 孝幸 有限会社ますみや商事

【その他表彰】

☆長野県知事表彰

- 羽田 吉彦 様 有限会社羽田甘精堂 (山ノ内支部)
- 中島 仁 様 有限会社中島電気商会 (山ノ内支部)



記念講演会：角田匠先生



税ミナール



優良経理担当者表彰式

税に関する提言活動 管内市町村に提言事項要望活動を実施

法人会では、全国440会の会員から税制に関する要望をとりまとめ、政府、政党、関係省庁、地方自治体に建設的な意見を提言し実現を求める活動を行っております。

令和8年度の税制改正提言では、日本でも「金利のある世界」に回帰した経済状況を考慮し、金融市場の動向も注視し、安定した財源の確保に加え、財政健全化が求められていることを基本基調とした税・財政運営が欠かせないとして提言が策定されています。

地域経済と雇用の担い手である中小企業では、人手不足が深刻化する中で、物価を上回る高い賃上げを要請され、こうした中で経営環境も厳しさを増しており、賃上げ原資を確保するには、適正な価格転嫁など取引慣行の是正は喫緊の課題で、円滑な事業承継を含め、地域経済の活性化を促すためにも、中小企業への税・財政上のきめ細かな支援を欠かせないとした内容を織り込んだ提言とされ、基本的な課題5つの項目でまとめられており、提言の重点項目とその概要（紙幅の都合により詳細は省略します）は次のとおりです。

1つ目は、「**税・財政改革のあり方**」として、財政健全化に向けては、財政健全化は国家的課題であり、改革を着実に実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。社会保障制度に対する基本的考え方では、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組む中、税と社会保障を一括して議論すべきである。行政改革の徹底等では、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

2つ目は、「**経済活性化と中小企業対策**」として、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。中小企業の活性化に資する税制措置では、中小法人に適用される軽減税率の特例の本則化、軽減税率の適用所得金額を引き上げること。中小企業促進税制の対象施設に中古設備を含めるなどの拡充、少額減価償却資産の取得価額要件を引き上げ、損金算入額の上限を撤廃し全額損金算入すること。事業承継税制の拡充では、事業承継に資する相続については、他の一般資産と切り離し、課税を軽減、免除する制度の創設する必要がある。

3つ目は、「**地方のあり方**」として、地方の活性化を促すためには、東京一極集中の是正が急務である。また、地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を策定し、民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発して行くことが必要である。

4つ目は、「**震災復興等**」として、最近では能登半島地震をはじめ、大規模な自然災害が相次いで発生していることを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性ある措置を講じ、被災地の復旧・復興等に向けた取り組みを求めています。

5つ目は、「**その他**」として、納税者の利便性向上や事務負担の軽減を図るため、一層の合理化を図ることを求めるとともに、租税教育の充実については、税は公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、税の意義や税がもたらす効果について、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要性が強調されています。

具体的な税目では、「**地方税関係**」として、①固定資産税の抜本的見直し②住民税の超過課税は安易に課すべきでないなどがあります。

例年実施している管内市町村への要望活動は、下記の日程で中野市及び山ノ内町を訪問し、中野及び山ノ内支部の正副支部長などが税制改正提言事項を要望する活動を行いました。

令和7年12月16日(火) 中野市(面接者:湯本市長ほか税務関係職員)

令和7年12月3日(水) 山ノ内町(面接者:平澤町長)

なお、中野市、山ノ内町以外の飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村については、郵送による要望活動を行いました。



中野市長へ税制改正要望書



中野市での税制改正要望活動



山ノ内町での税制改正要望活動

参考 法人市町村民税の超過課税について

☆均等割の制限税率(最大1.2倍まで)

均等割の標準税率は資本金に応じて9段階に分かれており、例えば一番低い資本金が1千万未満で従業員50人以下の法人の税額は5万円です。

標準税率を超過して課す場合は、1.2を乗じて得た額を超える額で課すことができないとされています。

管内市町村は、すべて標準税率採用。

☆法人税割の制限税率(法人税額に対して8.4%まで)

標準税率(6.0%・国に納付する法人税額に対して)を超過して課税する場合は、100分の8.4を超えることができない。

管内市町村では、中野市のみが資本金等1億円以下の法人が超過税率の7.2%で、それ以外の法人は制限税率の8.4%を採用しています。

中野市以外の5市町村は標準税率の6.0%を採用。

社会貢献活動

青年部 『租税教室』 7校で開催
女性部 『税に関する絵はがき』 を募集

青年部が活動の大きな柱と位置づけた「租税教育活動」は、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」との基本理念に立脚した活動であります。

6月6日を皮切りに12月2日までの間に青年部役員が講師となり管内の7小学校で「租税教室」を開催しました。また、2月16日には中野市立平野小学校で開催予定です。租税教室の開催は、青年部の社会貢献事業として主要な事業になっています。

- ・6月6日：中野市立高社小学校
- ・6月6日：山ノ内町立南小学校
- ・7月7日：中野市立豊田小学校
- ・7月8日：山ノ内町立東小学校
- ・7月18日：中野市立延徳小学校
- ・11月5日：飯山市立城北小学校
- ・12月2日：中野市立中野小学校

取り組みを始めてから11年目を迎え、児童とのコミュニケーションも取りながら、税の話だけでなくジュラルミンケースに入った1億円のレプリカ(実物大の一万円束、新札渋沢栄一、約10kg)も持参し、大きさや重さを実感してもらいながら、子ども達に税への関心が高まるよう租税教室の内容の

工夫にも心がけてきました。

また、女性部はこの「租税教室」に併せ、学んだ税に関する知識を画題にした「税に関する絵はがき」の作成をお願いし、5小学校から114作品の絵はがきの応募をいただき、12月5日には会長、青年部長、女性部役員のほか関野信濃中野税務署長他2名の国税調査官にも審査に加わっていただき、優秀作品の審査を行いました。

優秀作品の表彰は、後日、各小学校に出向いて表彰することとしています。



山ノ内町立東小学校



中野市立高社小学校



中野市立延徳小学校



山ノ内町立南小学校



飯山市立城北小学校



中野市立豊田小学校



中野市立中野小学校

第41回 法人会全国大会高知大会

第41回法人会全国大会は、10月16日に高知県高知市の高知県立県民文化ホールで開催されました。

第1部の大会式典では、主催者である全国法人会総連合の齋藤保会長のあいさつ、国税庁長官など来賓のあいさつに引き続いて、税制改正提言の報告、青年部会の租税教育活動と健康経営活動の報告などがあり、その後大会宣言がなされ閉会となりました。

第2部の記念講演会は、元ローソン・ジャパン社長で株式会社都築経営研究所代表取締役の都築富士男氏から、「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題した内容で、スーパーダイエーでの経験、倒産寸前のローソンの再建の対応や苦悩などとともに、それらの経験を踏まえた経営者に求められる①情報収集力、②先見力、③課題解決力について語られる講演に耳を傾けました。

令和8年度税制改正スローガン

- ・ 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要、将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- ・ 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- ・ 企業への過度な社会保障料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- ・ 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！



第41回法人会全国大会高知大会



法人会全国大会参加者

第41回法人会全国大会 高知大会

厚生制度連絡協議会

9月11日に中野市の「ファイブシーズン中野」で、正副会長、各支部長、厚生委員、加えて福利厚生制度受託3社の皆さんにも参加いただき厚生制度連絡協議会を開催しました。

福利厚生制度受託会社からは、法人会での福利厚生制度について、当法人会での推進状況、各保険の内容などの説明を受け、その後は参加者との交流を図っていただきました。

会員の皆さまの保険料収入の一部が、福利厚生

制度受託3社から全国法人会総連合の「福利厚生制度事務手数料収入」となり、この手数料収入を原資として全法連から法人会の各県連及び各単体会法人会へ助成金として交付されています。

当法人会においても全法連からの助成金は、収入の概ね50%ほどとなっており、税の普及啓発などの公益事業活動の原資として活用しているところであります。



小橋厚生委員長のあいさつ



厚生制度連絡協議会会場

第39回 全国青年の集い山梨大会

11月20日～21日に山梨県甲府市のYCC県民文化ホールにおいて、「人は石垣 人は城～光り輝く未来のために～」との大会スローガンのもと、第39回法人会全国青年の集い山梨大会が開催されました。

当法人会青年部は、藏谷青年部長、仲條幹事、足立幹事の3名が参加し、青年部活動の柱である租税教育活動のプレゼンテーション、新たな活動の柱である「法人会版健康経営プロジェクトの推進」について、健康大賞の事例発表を聞くとともに、多くの仲間との交流を行ってまいりました。



長野県連青年部合同例会



長野県連青年部合同例会は、木曾法人会青年部が当番会で上松町の「上松町ひのきの里総合文化センター」で開催され、当法人会からは、藏谷青年部長、小松顧問、竹内副部長の3名が参加しました。

記念講演会は、木曾出身で俳優の田中要次氏の「転機と好機 チャンスを掴んでもものにする（ときどき猫の話）」と題した講演をお聞きしました。

講演会後に行われた懇親会は、県内各単位会の青年部メンバーと木曾のお酒と木曾の郷土料理で大いに盛り上がり、懇親を深めてきました。

財政健全化のための健康経営の取り組みについて

全国法人会総連合では令和7年4月に健康経営委員会を立ち上げ、「財政健全化のための健康経営」を推進している。全国70万社の会員企業における健康経営の取り組みを後押しする。



報告会であいさつする高木亜矢子委員長

これを受け、長野県法人会連合会では、健康経営報告会を組織し今後の取り組みについて協議した。10月の第1回報告会では、まずは各単位会の広報誌や理事会での報告と、既に健康経営に積極的に取り組んでいる会員に対して文書（法人会の考え方）を送付することが決議された。

また、会員に対して健康経営に強制的に取り組ませるものでなく、健康経営にはたくさんさんのメリットがあることを報告会として第一に強調していくことが確認された。

<健康経営報告会委員>

法人会	氏名	法人名
委員長	高木 亜矢子	高木建設(株)
長野	中澤 裕貴	(株)ベスト
佐久	山本 徹也	(有)睦坪製作所
上田	漆原 一樹	(株)景楽
諏訪	和田 賢司	(株)サンシンワークス
伊那	山本 勲	(有)長野工作
飯田	稲垣 洋一	ユニプリント(株)
木曾	上越 穂高	(有)ユープリント
松本	滝沢 直美	(株)ネックレス
大北	曾根原 幹二	大町シェル石油(株)
信州中野	藏谷 伸太郎	中野土建(株)

各会より1名ずつ委員が選任された

第19回 全国女性フォーラム

例年4月に開催されていた全国女性フォーラムですが、本年度は北海道の「札幌パークホテル」で9月18日に開催されました。

当法人会からは、山岸女性部長と青木副部長が参加し、北の大地で多くの仲間と交流をしてきました。



全国女性フォーラム会場

講演会は、北海道で活躍されている株式会社クリエイティブオフィスキュー 代表取締役の伊藤亜由美氏の「ストーリーあるプロデュース」～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～と題した講演をお聞きしました。



全国女性フォーラム参加者

関東信越局連 女性部合同セミナー

12月2日に関東信越法人会連絡協議会女性部会合同セミナーが、群馬県高崎市の「ホテルメトロポリタン高崎」で開催され、アクセント株式会社 マネジング・ディレクターの金井修氏の講演をお聞きし、その後の交流会にも参加し情報交換、交流を行ってきました。



合同セミナー参加者

長野県連女性部合同例会

本年度の長野県連女性部合同例会は、長野法人会女性部が当番会で、長野市の「シャトレーゼホテル長野」で11月6日(木)に開催されました。

当法人会からは、山岸女性部長、青木副部長、高柳副部長、村石副部長の4名と事務局が参加してまいりました。

講演会は岡トータルデザインアカデミー校長の岡正子さんから「仕事に活かせるパーソナルイメージ

アップ法」と題した講演で、好きな色や言葉からイメージする色について、参加者への質問やコメントなどをお聞きしながらの講演でした。

懇親会では、新たな取り組みで県内の法人会女性部がチョイスした景品の抽選会を行うなど大いに盛り上がるもので、情報交換や交流をすることができました。会の最後には尺八と箏の演奏で「ふるさと」を参加者全員で大合唱し閉会となりました。



県連女性部合同例会



当法人会からの参加者抽選

税についての作文表彰**法人会長賞に小野澤芽愛さん**

本会が参加する「信濃中野税務署管内租税教育推進協議会」では、管内の児童、生徒及び成人に対する租税教育を推進しています。

その一環として中学生及び高校生から「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和7年度の信濃中野法人会長賞は、飯山市立城南中学校3年生の小野澤芽愛さんの「救急車と税金の関係」に決まり、12月15日に城南中学校において表彰状及び記念品を贈り表彰しました。



法人会長賞 小野澤芽愛さん

令和7年度中学生の「税についての作文」 信濃中野法人会長賞**救急車と税金の関係**

近年日本の夏は気温が高くなってきており今年も多くの人々が熱中症で緊急搬送されたとニュースで報じられていた。また、最近身の回りで救急車のサイレンの音が増えているような気がする。このサイレンの音も夏に増えているため、熱中症患者が多いのだと思う。そうすると救急車の出勤も多くなっているのだと考える。

救急車には人が必要であり、人は働いているためお金が必要である。そのお金は税金で払われており、出勤が多くなると税金も増えるのではないかと考える。救急車一回の出勤の費用が気になり調べてみると、救急車一回の出勤の費用はおおよそ45,000円となっている。こうなると、救急車の運用に熱中症の緊急搬送が増える夏は費用も増えるのではないかと考えた。実際、熱中症患者の搬送と救急車の出勤回数は年々増加している。その救急車出勤などに使われる費用は税金であり、その税金は国からの交付金や、地方からの補助金などから出ている。

少し前ネットで税金を無駄遣いするな、という内容の物を見たことがありそのことが気になり調べてみた。だが、その内容は違うものだった。本当の内容は近年救急車を呼ぶ必要のない内容での呼び出しが増えている。そのため税金が無駄な呼び出しで無駄遣いされているといった内容だった。

飯山市立城南中学校3年 小野澤 芽愛

救急車は税金で動かされている。命を救うために無償で使うことができるのに、呼ぶ必要のないことで呼んでいると、将来救急車を呼ぶために全国でお金がかかってしまうかもしれない。実際、一部の自治体では救急車の利用を有料化する取り組みが始まっている。一つの取り組み例をあげると、茨城県では2024年12月から軽症患者が搬送され入院しなかった場合に費用を徴収する制度が導入されている。この取り組みの目的は救急車の出勤件数が増加し、救急医療体制がひっばくしている状況を改善するため、軽症患者による不必要な救急車の利用を減らすためだという。この取り組みの目的も不必要な救急車の利用を減らすためだということで、無駄な呼び出しを避けたい。

このように、救急車は税金と深く関わっている。一つでも多くの命が救われるために、救急車は無償になっている。その救急車を利用する私たちの行動で未来の救急車を無料で利用できるかは決まってくる。これからの夏は、年々熱中症の患者数が増えてくると思う。なので、今の救急車の利用の仕方を見直していき、救急車に使われる費用が今よりももっと少なくなれば、よりよい日本の未来につながると私は思う。

第33回会員チャリティーゴルフ大会



小野澤守恭さんが優勝

第 33 回会員チャリティーゴルフ大会が、9 月 26 日に斑尾高原カントリー倶楽部において開催されました。

スタート前の開会式は雨の中での開催でしたが、参加者は元気よくチャリティーゴルフ大会をスタートしました。閉会式では、青年部により成績発表を行い表彰式を行いました。

参加者は例年より若干少なく、25 名でしたが、日ごろのストレスを発散し楽しい一日でした。

優勝は木島平支部の小野澤守恭さんが優勝し、準優勝は飯山支部の藤巻篤さんでスコアが 86 のベストグロス賞も獲得しました。

法人会が取り組む社会貢献活動の一環でもあり、大会の趣旨の一つでもありますチャリティー募金については、表彰会場で青年部が、優勝者をはじめ全員の参加者からご協力をいただきました。

今回のチャリティー協力金は、地域福祉向上に役立ててほしいと山ノ内町へ贈呈しました。

個人成績表 (参加者 25 名 上位 10 位まで)

順位	氏名	所属	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	小野澤守恭	木島平支部	45	49	94	20.4	73.6
準優勝	藤巻 篤	飯山支部	44	42	86	12	74
3位	小橋 浩樹	中野支部	47	41	88	13.2	74.8
4位	渡邊 和昭	税理士会	43	45	88	13.2	74.8
5位	中條 和彦	中野支部	56	56	112	37.2	74.8
6位	足立 本光	飯山支部	44	49	93	18	75
7位	東 英司	中野支部	47	45	92	16.8	75.2
8位	藏谷伸太郎	中野支部	47	51	98	22.8	75.2
9位	脇田 綱雄	中野支部	45	46	91	15.6	75.4
10位	小松 正和	木島平支部	53	49	102	26.4	75.6



優勝 小野澤守恭さん



準優勝・ベストグロス 藤巻 篤さん



チャリティー募金

社会貢献活動 チャリティーゴルフ協力金 山ノ内町に寄贈

法人会は、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業の発展を支援及び地域の振興に寄与し、社会の健全な繁栄に貢献すべく、民間における税の分野での Opiniオンリーダーを目指して様々な活動をしています。

同時に、地域の密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。本活動の一環として昨年 9 月 26 日に「第 33 回会員チャリティーゴルフ大会」を開催し、青年部が中心になってチャリティー協力金を募ったところ、例年より若干少ない参加者 25 名ではありましたが、多くの協力金がありました。毎年、この協力金を地域の福祉向上に活用してほしいと管内 6 市町村に寄贈しています。

今年度は、12 月 3 日に山ノ内町役場を訪問し西山支部長から、協力金 5 万 5 千円を平澤岳山ノ内町長に手渡しました。



羽田副支部長、平澤町長、西山支部長

税務署からのお知らせ

確定申告は マイナポータル連携に お任せください



マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
**収集や集計が
不要**



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
**管理・保管が
不要**

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々!



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

控除関係

- ・ 医療費※2
- ・ ふるさと納税
- ・ 社会保険(国民年金保険料 等)※2
- ・ 生命保険・地震保険※2
- ・ iDeCo
- ・ 住宅ローン控除関係 など

① 令和8年1月以降、収入関係については、「生命保険契約等の一時金・年金」及び「損害保険契約等の満期返戻金等・年金」(それぞれ対応する保険会社に限り)が、控除関係については、ふるさと納税以外の一部の寄附金が、新たにマイナポータル連携の対象となる予定です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

マイナポータル連携の詳細はこちら

連携に対応している証明書発行企業等はこちら

代理人登録の詳細はこちら

マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です

💡 手順に時間がかかる場合がありますので **お早めの準備**をお願いします

事前準備の詳細は国税庁HPをご確認ください



事前準備に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ※ スマートフォンのマイナンバーカードも利用できます
- ✓ マイナンバーカードのパスワード
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
 - ③ 券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)
 - ※ ②、③は取得する証明書等に応じて必要となります

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続きをお願いします。
>有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



事前準備の流れ

- 1 マイナポータルで利用者登録
- 2 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします

マイナポータルアプリをインストール

マイナポータル

利用者登録はこちら

「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択

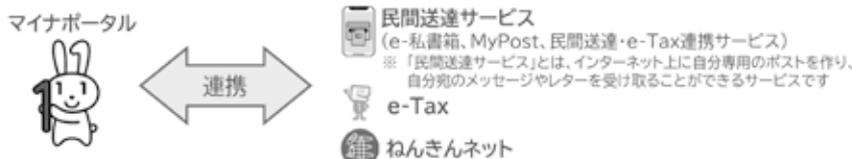
証明書等の選択

医療費

ふるさと納税

- 3 マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携

取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します



- 4 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携
- 5 e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

証明書等の電子交付サービスの利用登録や電子交付への同意を行い、企業との連携を行います
※ 手続完了まで数日かかる場合があります



給与所得の源泉徴収票情報等を取得する場合は、e-Taxのマイページで情報取得希望の登録等を行います

e-Tax

情報取得の希望

動画で見る確定申告

マイナポータル連携の事前準備の方法などを動画でご案内しています。



事前準備が完了したら..

確定申告書等作成コーナーで自宅からマイナンバーカードでe-Tax!



税務署からのお知らせ

その疑問、
チャットボットに
相談しませんか？

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。



スマホでのご利用は
こちらから▼



税務職員ふたば

2026.1.5(月) 相談開始
所得税の確定申告(令和7年分)

e-Tax、確定申告書等
作成コーナーの操作方法

2026.2.2(月) 相談開始
消費税の確定申告(令和7年分)

New
インボイス制度
贈与税の申告(令和7年分)

▼以下の項目についても公開中
年末調整 (1/31まで公開)

パソコンでもご利用できます！
こちらで検索▼

国税庁 ふたば



手順1

相談内容を選択

所得税

所得税の確定申告
令和7年分

e-Tax、作成コーナーの操作方法

消費税

消費税の確定申告
令和7年分

インボイス制度

贈与税

贈与税
令和7年分

手順2

相談のしかたを選択

- ・メニューから選択
- ・文字で入力する

確定申告の手続き e-Tax・作成コーナー

- 確定申告に必要な書類を調べる
- 確定申告が必要か判定する
- 医療費控除/住宅ローン控除/ふるさと納税など
- よくある状況別に調べる
- その他メニュー

医療費控除

税務相談チャットボット

はらから アカウント

医療費控除

「医療費控除について」ですね。

医療費控除とは、1年間（1月～12月）にあなた（申告する方）やあなたと生計を一にしている①家族の医療費が一定額を超えた場合に受けられる所得控除②です。

一定額を超えた場合とは、支払った医療費の合計額から医療費の補てん金を引いた金額が、10万円（ただし総所得金額等③が200万円未満の方は総所得金額等の5%）を超えた場合です。

医療費控除の額は、この一定額を超えた部分の金額（最大で200万円まで）となります。

参考情報：
 医療費を支払ったとき（医療費控除）

相談をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報のリンク🔗を
クリック

- ・チャットボットは、質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAI（人工知能）を活用して自動で回答を表示します。
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）からご利用いただけます。
- ・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

お 知 ら せ

信濃中野法人会ホームページの活用！

信濃中野法人会のホームページも随時更新を行っています。国税庁などへのリンクや長野県連が作成した研修動画やPR動画なども設営し、活用し易いものにしてまいります。ホームページもご利用ください。

確定申告 ネットで 申告、納税を！

国が進める電子政府構想の一環として、国税の電子申告・納税システム e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。法人会としても全面的に協力することとしておりますので、会員の皆さんの積極的なご利用をお願いします。

また、税務署では申告会場へ出向くことなく自宅で申告できる e-Tax・スマホ申告の推進に取り組んでいます。

令和6年分からは、さらに便利になっています。



振替納税制度ご利用の皆様へ

令和7年分の申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月23日(木)です。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の口座振替日は4月30日(木)です。便利な口座振替制

度をご利用下さい。ただし、振替日の2～3日前には残高を確認ください。詳しくは税務署までお問い合わせください。

PET/CT検診のご案内

PETとは“がん”を見つけるための新たな画像検査法です。従来のCT等の検査とは異なり、活動しているがん細胞を画像化して現すこ



とが出来たもので、検査における身体への負担も少なく、正確な診断が出来るとされています。申し込み方法等詳細はお手数でも事務局までお問い合わせください。

新規会員募集

法人会では、新規会員を募集しています。株式会社、有限会社、協同組合など法人資格を有すれば入会できます。なお、一般社



団法人に移行したことに伴い、賛助会員として個人も入会できます。お申込は本会事務局 (Tel :0269-26-0748 FAX:0269-26-0768) または、各支部事務局までお願いします。

第14回一般社団法人信濃中野法人会通常総会

令和8年度第14回通常総会を下記により開催します。会員の皆様のご出席をお願いします。今後、総会の開催方法や内容などの詳細を決めご案内申し上げます。

ご欠席の場合には、委任状の提出にご協力くださるようお願いいたします。

- ・日 時 令和8年5月27日(水) 午後3時30分
- ・会 場 中野市中央二丁目4番6号 「柳長ホール」
- ・議 題 令和7年度事業報告及び決算
令和8年度事業計画及び予算
ほか

